### <u>吸収合併に係る事前開示書類(変更)</u> (会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

2022年6月9日

東京都江東区大島二丁目1番1号 株式会社LIXIL 取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉

当会社は、2022年5月20日付で、当会社を吸収合併存続会社、LIXILグループファイナンス株式会社(本店所在地:東京都江東区大島二丁目1番1号。以下「LIXILグループファイナンス」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項を記載した書類(以下「本事前開示書類」といいます。)の備置を開始しておりますが、LIXILグループファイナンスの取締役会において2022年3月期に係る計算書類が承認されたことにより、以下のとおり、本事前開示書類のうち「4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項」の「(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」を変更します。

なお、その他の事項については、本事前開示書類で既に開示した内容から変更はありません。

#### 変更後の内容

- 4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
  - (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙のとおりです。

以上

別紙 LIXIL グループファイナンスの最終事業年度(2022 年 3 月期)に係る計算書類等 (事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告 及び会計監査報告)の内容

(次頁以降に添付)

## 第36期事業年度

自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日

事 業 報 告

LIXILグループファイナンス株式会社

#### 事業報告

(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

#### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化 する中、一旦は沈静化がみられたことから経済活動は段階的に持ち直しの方向に向か ったものの、新たな変異株の出現による感染の再拡大が続いており、先行きは依然と して不透明な状況が続いております。住宅投資に関しては、コロナ禍における住宅需 要の高まりや政府による各種の住宅取得支援施策等を受けて堅調に推移し、新設住宅 着工戸数は866千戸(前年同期比6.6%増)と3年ぶりの増加に転じ持ち直しの傾向が みられたものの、海外からの資材・部品の調達難による工期延長や物件引き渡し時期 の遅れ等の影響が懸念されております。

このような環境のもと、当社は当社グループ内の事務・機能配置の最適化を図るた め、前期においては当社が主に行ってきたグループ資金調達機能を親会社に移管し、 当期においては当社がファクタリング会社として行ってきた支払代行機能を金融機関 のファクタリングサービスへ移行を進めてまいりました。

この結果、当期の営業収益は 1,035,712千円(前期比70.6%減)、営業利益は 132,790千円(前期比84.7%減)、経常利益は336,698千円(前期比35.0%減)、当期純 利益は206,652千円(前期比38.7%減)と減益となりました。

[営業収益の内訳]	(単位 千円

[営業収益の内訳] (単位 千円・%)						
	2021年	3月期	2022年3月期			
	第35	期	第36	期		
	金額	構成比	金額	構成比		
ファクタリング利息	539, 221	15. 3	348, 879	33. 7		
営業貸付金利息	2, 599, 407	73. 7	330, 836	31.9		
そ の 他	11, 792	0.3	23, 348	2.3		
金融 収益	3, 150, 421	89. 3	703, 064	67.9		
事務代行手数料	355, 077	10. 1	332, 648	32. 1		
そ の 他	21, 408	0.6	_	_		
手 数 料 収 入	376, 485	10.7	332, 648	32. 1		
合 計	3, 526, 906	100.0	1, 035, 712	100.0		

#### 1-2. 資金調達等についての状況

当会計年度中において、特記すべき資金調達は行っておりません。

#### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位:千円)

							(半江・111)
	区	分		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
		73		第33期	第34期	第35期	第36期
営	業	収	益	5, 105, 801	4, 585, 928	3, 526, 906	1, 035, 712
経	常	利	益	2, 600, 480	459, 562	518, 136	336, 698
当	期 純	利	益	1, 799, 066	346, 799	337, 089	206, 652
1 株	当たり当	期純	利益	566,635(円)	109,228(円)	106, 169(円)	65,087(円)
総	資		産	724, 096, 942	571, 279, 319	299, 756, 710	150, 091, 319
純	資		産	12, 915, 303	12, 362, 568	12, 526, 258	12, 395, 824
1 杉	株当たり	純質	資 産	4,067,812(円)	3,893,722(円)	3,945,278(円)	3,904,196(円)

#### 1-4. 対処すべき課題

当社グループでは、事業の簡素化に向けて組織の統合を進め、シナジー創出と業務の効率化を継続的に推進しています。

その一環として、よりフラットでシンプルな組織を目指すとともに、当社グループ内の事務・機能配置の最適化を図るため、当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の親会社である(株) LIXILを存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併を決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

#### 1-5. 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

項目	内容
事業資金個別融資	LIXILグループ各社への事業資金融資
財務事務代行業務	LIXILグループ各社の財務事務の代行
	①受取手形等の裏書及び取立事務 ②代金支払事務 ③支払手形
	の引受 ④資金調達関連事務 ⑤資金運用関連事務

#### 1-6. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

区分	使用人	数 (名)
	当期末	前期比増減
男 性	2	0
女 性	0	0
計	2	0

注) 使用人には使用人兼務役員は含まれておりません。

#### 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

当社の親会社は株式会社LIXILであり同社は当社の議決権を100%所有しております。当社と同社の営業上の取引は同社への資金の借入、余資預り及びサービスフィーの支払等であります。

#### (2) 親会社との間の取引に関する事項

- イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項 当社は親会社との間で「資金の借入」「事務代行」等の取引を実施してお りますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が 第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に 基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びそ の理由

当社は取締役会において監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。 事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき 業務執行しており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動 を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

#### (3) 子会社の状況

名 称	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社LIXILホームファイナンス	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	フラット35事業およびこれに付随する事業 リフォームローン事業
驪住(上海)企業管理有限公司	100%	中国国内における資金管理および決算代行 業務

2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

7,200株

(2) 発行済株式の総数

3,175株

(3) 株主数

1 名 (㈱LIXIL)

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

	氏	名		地位および担当			重要な兼職の状況		
松	本	佐 千	夫	代表	取締役	社長	㈱LIXIL 取締役 代表執行役副社長		
齊	藤	惠	史	取	締	役	㈱LIXIL 財務部長		
有	馬	直	哉	取	締	役	資金管理部長		
片	岡		学	監	查	役	㈱LIXIL 専任監査役室		

- 4. 会計監査人に関する事項
  - (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

- 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
  - (1) 業務の適正を確保するための体制
    - イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

当社および当社子会社は、倫理規定として行動の指針及びコンプライアンスの実践を定め、グループの行動指針の読み合わせ及び遵守の誓約を行う。

あわせて当社および当社子会社は、その役職員が法務部門等に対して直接 通報を行う事ができる内部通報制度を整備する。

また、当社および当社子会社は、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 当社および子会社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行う。 取締役及び監査役は規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、 情報の管理については、グループの情報セキュリティ管理規程、個人情報保 護体制を遵守する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は抱えるリスクを常に注視し、各部門長による自律的な管理を基本としつつ経理部門が総括的に計数管理を行うこととする。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制当社および子会社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催する。また社

当社および子会社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催する。また社長及び各部門長が出席する経営会議を毎週1回行い、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

ホ. 業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告に係わる内部統制システムを整備し、適切な運用により財務報告の適正性、信頼性を確保する。

へ. 監査役に報告するための体制、その他監査役による監査が実効的に行われる ことを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実及びその他の重要な事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

代表取締役と監査役は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

監査役は、取締役会の他、重要な会議が開催されるときには出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明をもとめることとする。

また、監査役は、当社および当社子会社の会計監査人から監査内容について定期的に報告を受けるとともにグループ各社の常勤監査役とは定期的にグループ監査役会を開催し、連携を図っていく。

ト. 当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第五百九 十八条第一項の職務を行うべき者及び使用人又はこれらの者から報告を受け た者が当社の監査役に報告をするための体制

定期的に、当社子会社の取締役・監査役等が出席する取締役会等で、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社監査役会への出席・報告を義務づける。

チ. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社子会社の監査役へ報告を行った当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

リ. 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその 他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する 事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、その費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当該体制の主な運用状況は以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取組み

- ・グループ行動指針の読み合わせや教育等を実施することで周知を徹底しております。
- ・リスクマネジメント会議を毎月1回以上開催し、発生事実と措置、運営の状況を確認しております。

- ・内部通報は通報者の不利益取扱禁止を周知、また、定期的に通報状況が報告されております。
- ロ. 損失の危険の管理に関する取組み
  - ・リスクマネジメント会議を通じた定期的な想定リスクの見直し状況が報告されています。
  - ・危機や災害については、発生したリスク把握と対応状況が適時に報告し確認されております。
- ハ. 職務執行の適正性および効率性に関する取組み
  - ・取締役会は3か月に1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を 受けております。
  - ・執行の意思決定等は、職務権限に関する規定に基づき効率的な業務遂行を実施しております。
- ニ. 監査役監査の実効性確保に関する取組み
  - ・監査役は監査に必要な情報について適宜報告を受け、重要な会議に随時出席しております。
  - ・グループ監査役会定期開催や会計監査人情報交換会等を通じ報告を受け連携を しております。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率 その他については四捨五入により表示しております。

## 第 36 期 計 算 書 類

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

LIXILグループファイナンス株式会社 東京都江東区大島2丁目1番1号

# **貸 借 対 照 表** (2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	135, 493, 702	流動負債	137, 695, 495
現金及び預金	43, 840, 991	短期借入金	57, 762, 731
短期貸付金	29, 262, 592	代行業務関連負債	79, 781, 466
代行業務関連資産	62, 281, 418	未払法人税等	8, 956
その他の流動資産	108, 699	未払費用	24, 970
		前受収益	9, 746
固定資産	14, 597, 616	賞与引当金	3, 700
投資その他の資産	14, 597, 616	その他の流動負債	103, 924
長期貸付金	12, 030, 217	負債合計	137, 695, 495
関係会社株式	2, 500, 232	(純資産の部)	
関係会社出資金	65, 086	株主資本	12, 395, 824
繰延税金資産	2, 069	資本金	100, 000
その他の投資等	10	資本剰余金	5, 067, 050
		資本準備金	1, 692, 050
		その他資本剰余金	3, 375, 000
		利益剰余金	7, 228, 773
		その他利益剰余金	7, 228, 773
		繰越利益剰余金	7, 228, 773
W		純資産合計	12, 395, 824
資産合計	150, 091, 319	負債及び純資産合計	150, 091, 319

<u>損 益 計 算 書</u> (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	額
営業収益		
金融収益	703, 064	
手数料収入	332, 648	1, 035, 712
営業費用		
金融費用	276, 308	276, 308
売上総利益		759, 404
販売費及び一般管理費		626, 614
営業利益		132, 790
営業外収益		
関係会社受取配当金	198, 660	
為替差益	5, 247	203, 907
経常利益		336, 698
税引前当期純利益		336, 698
法人税、住民税及び事業税	122, 592	
法人税等調整額	7, 453	130, 045
当期純利益		206, 652

## <u>株 主 資 本 等 変 動 計 算 書</u> (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							지자 ·     1)
			資本剰余金		利益剰	余金		<b>ルルマ ^ コ</b>
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
			資本剰余金	合計	繰越利益剰余金	合計		
2021年4月1日残高	3, 475, 000	1, 692, 050	_	1, 692, 050	7, 359, 207	7, 359, 207	12, 526, 258	12, 526, 258
事業年度中の変動額								
減資	△3, 375, 000		3, 375, 000	3, 375, 000			_	_
剰余金の配当					△337, 086	△337, 086	△337, 086	△337, 086
当期純利益				_	206, 652	206, 652	206, 652	206, 652
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)				_		_		_
事業年度中の変動額合計	△3, 375, 000	_	3, 375, 000	3, 375, 000	△130, 434	△130, 434	△130, 434	△130, 434
2022年3月31日残高	100, 000	1, 692, 050	3, 375, 000	5, 067, 050	7, 228, 773	7, 228, 773	12, 395, 824	12, 395, 824

#### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法によっております。
    - ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2)引当金の計上基準 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見 込額に基づく見積額を計上しております。

(3)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当 処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象:資産運用に伴う外貨建取引

③ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的

としております。

④ヘッジの有効性の評価方法

デリバティブ取引とヘッジ対象について債権額、 ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することに よって有効性の評価を行っております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。当社は、LIXILグループ内の事務代行業務を行っております。当該取引については、原則として契約に定められた業務の提供期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。なお、LIXILグループ各社への事業資金融資業務、ファクタリング業務等の収益認識に関しては「金融商品に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える重要な影響はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識

会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える重要な影響はありません。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1)保証債務額

下記のグループ会社のファクタリング債務について、金融機関に対して保証を行っております。

株式会社LIXIL

22,345,265 千円

株式会社LIXIL物流

1,248,664 千円

その他

2,224,770千円

下記のグループ会社の電子手形債務について、金融機関に対して保証を行っております。 株式会社LIXIL 20,836千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 9,229,827 千円 短期金銭債務 94,000,746 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高

金融収益 35,540 千円 手数料収入 156,104 千円 金融費用 101,031 千円 その他の営業取引高 409,816 千円 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 268,245 千円

- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当事業年度の末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式 3,175株

- (2)配当に関する事項
  - ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月10日 株主総会	普通株式	337,086,575	106,169	2021年3月31日	2021年6月11日

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 無配のため該当事項はありません。
- 6. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び未払事業税等であります。

- 7. 金融商品時価に関する注記
  - (1)金融商品の状況に関する事項
    - ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また資金調達については市場の状況や資金需要に合わせて、親会社からの借入の他、債権流動化により実施しております。デリバティブ取引は通貨の変動リスクを管理するために行なっており投機目的のものはありません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

グループ会社向け貸付は定期的に貸付先の財務状況を確認して、貸付先の親会社から保証を得ているため、貸倒リスクはありません。貸付金のうち一部の外貨建貸付金は為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を

利用しヘッジしております。為替予約取引は市場相場の変動によるリスクを有します。デリバティブ取引の契約先は信用度の高い証券会社及び銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いものと認識しています。デリバティブ取引は、その実行及び管理は取締役会付議規定に基づき取締役会で決定し、取引結果は毎月取締役全員に報告しております。親会社からの借入及び債権流動化はグループ会社の余資の受託及びグループ内の資金需要に合わせるための調達であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融機関の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、関係会社株式(貸借対照表計上額2,500,232千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額65,086千円)は、市場価格がないため、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、短期貸付金、代行業務関連資産、短期借入金、代行業務関連負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	12, 030, 217	12, 030, 217	-

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に 応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相

場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そ れらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順 位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した 利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所 有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) LIXIL	被所有 直接100%	余資預り、 事務代行、	業務代行手数料収入	155, 706	未収金	12, 868
			業務委託、 役員の兼任	業務委託料	367, 005	未払費用	16, 880
				債務の立替払い	3, 930, 548	代行業務関連資産	1, 310, 856
				仕入債務讓受	130, 176, 973	ファクタリング未収金	-
				手形・小切手の譲受	395, 213, 492	代行業務関連負債	72, 278, 873
				資金の借入 (注1)	21, 199, 552	短期借入金	21, 199, 552

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金使途等を考慮し交渉の うえ決定しております。また、短期借入金の取引金額は当事業年度末の残高 を記載しております。

属性	会社等の名称	議決権の所 有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)LIXILホー ムファイナンス	所有 直接100%		資金の貸付 (注1)	7, 900, 000	短期貸付金	7, 900, 000
	驪住(上海)企業管理 有限公司	所有 直接100%	配当金の受取	受取配当金	198, 660	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金使途等を考慮し交渉の うえ決定しております。なお、短期借入金、短期貸付金、長期貸付金の取引 金額は当事業年度末の残高を記載しております。

期末残高 (千円) - 7,645,607 2,695,111
2, 695, 111
2, 000, 111
3, 460, 000
4, 824, 619
610, 297
-
682, 136
3, 121, 039
1, 164, 232
710, 876
2, 869, 700
331, 296
-
916, 975
2, 385, 079
-
1, 646, 786

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金使途等を考慮し交渉の うえ決定しております。なお、短期貸付金、長期貸付金の取引金額は当事業 年度末の残高を記載しております。

属性	会社等の名称	議決権の所 有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM	-	金銭貸付	金融収益(注1)	131, 487	未収金	54, 263
	Co., Ltd.			資金の貸付 (注1)	15, 600, 000	短期貸付金	15, 600, 000
	(株) LIXIL住宅 研究所	-	余資預り、 事務代行	仕入債務譲受	3, 046, 021	ファクタリング未収金	-
				手形・小切手の譲受	3, 932, 120	代行業務関連負債	281, 638
				資金の借入 (注1)	2, 283, 638	短期借入金	2, 283, 638
	(株)LIXILリア ルティ		金銭貸付	資金の貸付 (注1)	8, 152, 000	長期貸付金	8, 152, 000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金使途等を考慮し交渉の うえ決定しております。なお、短期借入金、短期貸付金、長期貸付金の取引 金額は当事業年度末の残高を記載しております。
- 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,904,196円67銭

1株当たり当期純利益

65,087円40銭

- 10. 重要な後発事象に関する注記
  - (株) LIXILとの合併について

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の親会社である(株) L I X I L と合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

存続会社

企業の名称 株式会社LIXIL

事業の内容 住宅およびビルの建材・設備機器の製造・販売、その他住

宅に付帯する事業およびその関連サービス業

消滅会社

企業の名称 LIXILグループファイナンス株式会社

事業の内容グループ会社向け金融業、財務事務代行事業およびその関

連サービス業

(2)企業結合日

2022年7月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

(株) LIXILを存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併によります。

(4)取引の目的を含む取引の概要

当社を含むLIXILグループ(以下、当社グループ)では、事業の簡素化に向けて 組織の統合を進め、シナジー創出と業務の効率化を継続的に推進しています。その一 環として、このたび、よりフラットでシンプルな組織を目指すとともに、当社グルー プ内の事務・機能配置の最適化を図るため、当社グループにおけるグループ内金融の 機能別子会社としての役割を果たしてきた当社は(株)LIXILに吸収合併するこ とといたしました。

#### 11. その他の注記

千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第 118 条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう に留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由について、指 摘すべき事項は認められません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年6月3日

LIXIL グループファイナンス株式会社



### 独立監査人の監査報告書

2022年6月2日

LIXILグループファイナンス株式会社

締 役 会

有限責任監査法人ト ー マ 東 京 事 務

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LIXILグループファイナンス株 式会社の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第 36 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類 等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されて いる。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、ま た、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年5月12日開催の取締役会において、親 会社である株式会社LIXILと合併することを決定し、同日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を 作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程におい て、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があ るかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候 があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さら に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な 不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意 見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に 基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。